

合志市こども計画 第4章 施策の展開（P76～）
主な取組の令和7年度事業実績

I-1 こどもの権利を大切にする意識の醸成			※【参考指標】は、別段の記載があるものを除き、令和5年度の実績値	
合志市こども計画【現状と課題】該当ページ	【関係課】	①【取組】	②【取組内容】	③【令和7年実績】
76	こども家庭課 学校教育課 人権啓発教育課	こどもの権利を大切にする意識の醸成	「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」に記載されている、子どもの権利「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つの権利について、普及啓発を行い、こどもの権利を大切にする意識を醸成します。また、「合志市子ども憲章」に基づき、こどもが市への誇りや愛着を形成する機会を提供します。	②【取組内容】実施 人権教室を実施するとともに、人権フェスティバルではこどもたちが作成したポスターや標語、発表を通じて、人権意識の向上に寄与した。
76	選挙管理委員会事務局	主権者教育の推進	選挙啓発事業として、明るい選挙啓発作品コンクールの募集（習字・ポスター）、新有権者への啓発や、明るい選挙推進協議会委員による街頭啓発、広報紙及びホームページを通じた啓発などを行うとともに、市内の各小・中・高校生を対象とした選挙出前授業と模擬投票、市内学校への選挙機材（投票箱や記載台）の貸出しを行います。 【参考指標】選挙出前授業の実施学校数：8校	②【取組内容】実施 選挙出前授業以外に、こどもおしごと体験ランド+inカントリーパーク及び合志市民まつりへ出店して、親子参加型の主権者教育等を実施した。 【参考指標】選挙出前授業の実施学校数：7校
I-2 こどもの社会参画・意見反映の推進			※【参考指標】は、別段の記載があるものを除き、令和5年度の実績値	
合志市こども計画【現状と課題】該当ページ	【関係課】	①【取組】	②【取組内容】	③【令和7年実績】
77	こども未来課	こども・若者が意見を表明しやすい環境整備と機運醸成	こどもや若者世代が安心して過ごせるまちをつくるため「こども・若者☆いけんばこ」を設置し、市内に居住、または通学する小学生以上のこども・若者を対象としてオンラインにより、意見や要望等を受け付けます。 【参考指標】「こども・若者☆いけんばこ」への意見の数：23件（令和6年12月末時点）	②【取組内容】実施 【参考指標】 「こども・若者☆いけんばこ」への意見の数：144件(R7) ※33件（R6_R6.10開始）
77	こども未来課	多様な意見のこども施策への反映	こども・子育て施策を検討する際には、当事者であるこどもや若者から年齢や発達の程度に配慮し様々な手法を用いて意見を聴き、施策に反映します。	②【取組内容】実施 各種計画書や公園整備などの事業の際は、こどもたちの意見をアンケートやワークショップで聴き取る手段を活用するよう、会議やシステムで周知依頼した。
77	生涯学習課	こども・若者の社会参画の機会の創出	こども・若者が社会に参画できる機会づくりを推進するため、子ども会育成連絡協議会では、こども自身が計画し、ものごとを作り上げることを支援するほか、イベント等の開催を行います。また、毎年1月に実施する二十歳を祝う会では、対象者自身で組織する実行委員会を主体として企画・立案を行います。 【参考指標】小中学生の子ども会員数：1,079人 二十歳を祝う会出席人数：557人	②【取組内容】実施 【参考指標】小中学生の子ども会員数：628人 二十歳を祝う会出席人数：546人

Ⅱ－Ⅰ　妊娠前からの切れ目のない支援			※【参考指標】は、別段の記載があるものを除き、令和５年度の実績値	
合志市こども計画【現状と課題】該当ページ	【関係課】	①【取組】	②【取組内容】	③【令和7年実績】
78	こども家庭課 健康ほけん課	将来の健やかな妊娠や出産への支援	将来の健やかな妊娠や出産につながる支援として、若い世代への健診等の啓発及び受診しやすい環境整備を行います。	②【取組内容】実施 R7度より、生活習慣病健診受診年齢を20歳に引き下げ実施した。
79	こども家庭課	不妊治療への支援	不妊症の夫婦に対して、不妊治療のうち保険診療である人工授精に要する費用の一部を助成します。 【参考指標】不妊治療費助成申請者で母子手帳を交付した人数：7人	②【取組内容】実施 【参考指標】不妊治療費助成申請者で母子手帳を交付した人数：19人
79	こども家庭課	妊娠・出産・育児に対する切れ目のない支援	切れ目のない相談支援と経済的支援を一体的に実施することで、妊娠期から子育て期の家庭に寄り添った支援を実現します。具体的には、出産・育児等の見通しを立てるための妊娠期からの保健師等との面談や妊娠7か月頃のアンケート、出産後の面談、健康育児相談等での乳幼児の発育発達・栄養相談を行い育児不安等の解消ができるよう支援し、継続的な情報発信等を行う切れ目のない相談支援を提供します。経済的支援として、妊娠届出時に保健師等との面談を終えた妊婦へ5万円、出生届出後の保健師等による赤ちゃん訪問（面談）を終えた産婦へ5万円支給することで、出産育児関連用品の購入費や子育て支援サービスの利用料の負担軽減を図ります。 また、児童福祉部門の相談支援と連携を図り、妊娠・出産・子育てに困難を抱える家庭をできる限り早期に発見・把握し、必要な支援につなぎます。 【参考指標】出産子育て応援ギフト支給件数：1,080件 健康育児相談回数：12回 相談者延べ人数218人	②【取組内容】実施 令和7年4月1日より、従来の「出産・子育て応援交付金」が子ども・子育て支援法に「妊婦のための支援給付」として新設されたことにより、「妊婦支援給付金」として支給。 本給付では、妊娠届出時の妊婦支援給付認定後に5万円（1回目）、出産予定日の8週間前の日以降の胎児の数の届出後5万円×胎児の数（2回目）の2回に分けて経済的支援を実施。流産・死産の場合も支給対象となった。 また、出産・育児等の見通しを立てるための妊娠期からの保健師等との面談や妊娠7か月頃のアンケート、出産後の面談、健康育児相談等での乳幼児の発育発達・栄養相談を行い育児不安等の解消ができるよう支援し、継続的な情報発信等を行う切れ目のない相談支援を提供する。 【参考指標】出産子育て応援ギフト支給件数：85件 妊婦支援給付金支給件数：1,075件 健康育児相談回数：12回 相談者延べ人数219人
79	こども家庭課	低所得妊婦に対する初回産科受診料支援事業	妊娠の可能性がある非課税世帯・生活保護世帯の人へ、経済的負担軽減のため妊娠の判定に係る初回産科受診料を助成します。	②【取組内容】実施
79	こども家庭課	母子健康手帳交付時の情報提供の充実	妊娠の届け出があったときに母子健康手帳を交付します。その際、保健師・助産師・管理栄養士が健康状態などの聞き取りを行い、妊娠中の過ごし方などの保健指導や子育て支援制度について紹介します。転入時も同様に制度の紹介を行います。また、各種制度や母子保健事業について、冊子等を配布したり、「こうし子育てアプリKokoa」を活用して周知を図ります。 【参考指標】母子健康手帳アプリ登録率（0歳児）：26.9％（令和6年12月時点） 母子健康手帳交付数：588件	②【取組内容】実施 【参考指標】 母子健康手帳アプリ登録率（0歳児）：86.9％ 母子健康手帳交付数：529件
79	こども家庭課	妊婦健診及び妊婦歯科健診の啓発	妊婦健診は、妊婦の健康管理及び健やかな赤ちゃんを産み育てるための健康診断です。妊婦健診の確実な受診につなげるため、母子健康手帳交付時に14回分の妊婦健康診査受診票を発行し、結果等で指導が必要な人への訪問指導等を行います。健診項目には、早産予防対策としての膣分泌物検査が初回健診に含まれています。 また、妊娠中の歯周疾患は早産や低出生体重児の確立が高くなることから、母子健康手帳交付時に妊婦歯科健診の受診券（無料）を発行し、結果等で指導が必要な人への保健指導を行います。 【参考指標】妊婦健診延べ受診者数：6,509人、 妊婦歯科健診受診者数：202人（受診率：35.7％）	②【取組内容】実施 【参考指標】妊婦健診延べ受診者数：6,351人、 妊婦歯科健診受診者数：239人（受診率：41.8％）
80	こども家庭課	妊産婦・乳児訪問支援の充実	安心して妊娠生活を送り育児が行えるよう、初産婦、訪問希望の妊婦及び妊婦健診結果で保健指導が必要な妊婦、生後2か月の赤ちゃんと母親を市及び市委託の保健師・助産師が訪問します。さらに支援が必要な妊婦、乳児・産婦に対しては、訪問・電話等による支援を行います。 【参考指標】4か月児健診にて「こどもとゆったりした気持ちで過ごす時間がある」と答えた人の割合：89.4％ 産後1か月時点での産後うつハイリスク者の割合：12.3％ 低出生体重児の割合：9.7％(令和4年度)	②【取組内容】実施 【参考指標】4か月児健診にて「こどもとゆったりした気持ちで過ごす時間がある」と答えた人の割合：90.9％ 産後1か月時点での産後うつハイリスク者の割合：10.4％ 低出生体重児の割合：10.8％
80	こども家庭課	新生児聴覚検査への支援	新生児の聴覚に関する異常の早期発見及び早期療育を図ることを目的として、新生児聴覚検査費用の一部を助成します。	②【取組内容】実施
80	こども家庭課	養育支援の充実	保護者の養育を支援することが特に必要なときなど、養育に関する相談、指導、助言やその他必要な支援を行います。出生体重2,000g以下又は身体の発育が未熟な乳児に対し、入院先の医療機関や保健所との連携、訪問指導及び継続的支援を実施します。 【参考指標】事業の実施人数：152人	②【取組内容】実施 妊娠・出産・育児期に養育支援を特に必要とする家庭に対し、養育に関する相談、指導、助言やその他必要な支援を継続的に行う。これまで本事業の対象としていた、未熟児や産後うつ疑い等で医療機関と連携したケースは乳児家庭全戸訪問の対象とし、令和7年度はより継続的支援が必要な家庭を対象として見直したことで、さらなる養育支援の充実を図った。 【参考指標】事業の実施人数：36人

80	こども家庭課	産後ケアの充実	産後1年未満の産婦へ助産師等による身体的ケアや心のケア、沐浴や授乳のアドバイス、育児に関する相談などを行います。宿泊型・訪問型・通所型のサービスがあります。 【参考指標】利用率（宿泊型・通所型・訪問型の各利用実人数の合計/分娩件数）：32.5%（令和6年12月末現在）	②【取組内容】実施 【参考指標】 利用率（宿泊型・通所型・訪問型の各利用実人数の合計/分娩件数）：41.3% のべ利用回数：509回
80	こども家庭課	乳幼児健診における取組の充実	乳幼児の健康の保持・増進のため、乳幼児健診（4か月、7か月、1歳6か月、3歳）を実施しています。内容は、問診・身体計測・内科健診・歯科健診・栄養相談・歯科相談・保健相談・視覚屈折検査があり、健診後のフォローや未受診者のフォロー等も実施しています。 【参考指標】4か月児健診 受診者数：558人（受診率98.5%） 7か月児健診 受診者数：585人（受診率95.9%） 1歳6か月児健診 受診者数：643人（受診100%） 3歳児健診 受診者数：720人（受診率98.1%）	②【取組内容】実施 【参考指標】4か月児健診 受診者数：473人（受診率100%） 7か月児健診 受診者数：536人（受診率100%） 1歳6か月児健診 受診者数：568人（受診100%） 3歳児健診 受診者数：703人（受診率99.7%）
80	こども家庭課	心理相談の充実	こどもの発達について、心理相談員が相談に応じ、発達検査やかかわり方のアドバイス等を行います。また医療機関や療育機関の紹介、保育所や学校との連絡調整等を行います。 【参考指標】相談延べ人数：452人	②【取組内容】実施 【参考指標】相談延べ人数：512人
80	こども家庭課	すべての妊産婦、こども、子育て世帯に対する相談支援の充実	「こども家庭センター」において、すべての妊産婦、こども、子育て世帯を対象に相談・支援を行います。相談者の意見や意向を確認しながら、それぞれの家庭が安心した生活ができるよう、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士等の専門職が、様々な心配ごとを抱えたこどもやそのご家庭の相談に応じ、必要な支援を行います。 【参考指標】母子保健相談実施件数：281件	②【取組内容】実施 【参考指標】母子保健相談実施件数：1,090件（令和6年度のこども家庭センター設置に伴い参考指標の見直しを行った）
81	こども家庭課	感染症予防の推進	予防接種法に基づく定期接種を実施しています。対象年齢・接種期間に相当する人は、市が委託している医療機関で、無料で接種を受けることができます。こうし子育てアプリKokoaを利用した感染症予防の普及啓発を行います。 【参考指標】接種件数：18,156件	②【取組内容】実施 【参考指標】接種件数：13,772件
81	こども家庭課	乳幼児のむし歯予防の推進	1歳の誕生日～3歳の誕生日前日までの幼児を対象として、委託歯科医院でフッ化物塗布を2回実施します。また、1歳6か月児健診で集団でのフッ化物塗布を実施します。フッ化物洗口は、年に1、2回市内の希望する保育所・幼稚園の年中児及び年長児を対象に実施し、歯科衛生士による歯科指導も行います。 【参考指標】むし歯のない3歳児の割合：90.2%（令和4年度） フッ化物洗口実施率（保育施設）：66.7%	②【取組内容】実施 【参考指標】むし歯のない3歳児の割合：93.2% フッ化物洗口実施率（保育施設）：71.4%
81	こども家庭課	小児医療体制の充実	乳児訪問や乳幼児健診時に医療機関の情報提供を行います。また、出生届出時に配付する資料やホームページ、こうし子育てアプリKokoaに、子ども医療電話相談#8000を掲載し周知しています。	②【取組内容】実施
81	こども未来課 福祉課	こどもの医療費助成制度の充実	（こども医療費） 0歳から高校生年代までのこどもが医療を受けた際の自己負担（2～3割）を全額助成します。 【参考指標】こども医療費助成制度の受給者数：14,794人 （うち、小学6年生まで10,145人 中学生2,423人 高校生2,226人） 受給者一人当たりの助成額：32,411円（小6まで） 31,609円（中1～高3まで） （養育医療） 身体の発育が未熟なまま生まれた未熟児に対して、生後速やかに適切な処置を講じ、指定医療機関において必要な医療給付を行うことができるよう、医療費を負担します。 （育成医療） 18歳未満の児童で、身体上の障がいのある人、または現存する疾患を放置すると将来障がいを残す人で、確実な治療効果が期待しうるものに対し、医療費の一部を支給します。	②【取組内容】実施 【参考指標】こども医療費助成制度の受給者数：14,830人 うち、小学6年生まで 9,884人 中学生2,557人 高校生2,389人 受給者一人当たりの助成額：34,087円（小6まで） 30,436円（中1～高3まで）
82	こども未来課 こども家庭課 健康ほけん課	食育の推進	食生活改善推進員による認可保育所・小中学校での伝統料理教室の開催支援や、食に関わる事業等に携わり食を通じたボランティアとして積極的な活動を行う団体の支援を受け、市民の食に関する意識を高めます。教室や講演会を開催し、正しい知識の普及啓発を行い、食を通じた健康な身体づくりに努めます。 また、妊娠期から出産、子育て期を通して「早寝、早起き、朝ごはん」の普及啓発、発達に合わせた食事の進め方や、おやつとの与え方等の助言・指導を行うとともに、食の大切さを伝えます。離乳食教室では離乳食についての知識の普及に加え、乳幼児期からの食生活を通して家庭の食への意識付けも併せて取り組みます。 市内保育施設において、各園創意工夫を行いながら食育の推進を図ります。	②【取組内容】実施 【参考指標】カミング教室（離乳食教室）：150組（参加率31.3%）

Ⅱ-2 地域及び教育・保育施設における子育て支援サービスの充実			※【参考指標】は、別段の記載があるものを除き、令和5年度の実績値	
合志市こども計画【現状と課題】該当ページ	【関係課】	①【取組】	②【取組内容】	③【令和7年実績】
83	こども未来課	地域子育て支援拠点事業	乳幼児（0～3歳）を持つ親子が交流できるつどいの場を提供します。少子化、核家族化が進行するなかで、乳幼児を持つ親と子が気軽につどい、なごやかな雰囲気の中で語り合い、子育て親子の負担軽減、子育て支援を行います。つどいの広場3か所、地域子育て支援センター1か所で実施します。 【参考指標】つどいの広場及び地域子育て支援センター利用者数：12,287人	②【取組内容】実施 【参考指標】つどいの広場及び地域子育て支援センター利用者数：12,145人
83	こども未来課	地域子育て相談機関（利用者支援事業基本型）	令和7年度（2025年度）から子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるよう、地域子育て支援拠点等の身近な場所に地域子育て相談機関を設置し、相談や情報提供、助言等を行います。また、関係機関との連絡調整、連携、協働の体制づくりを行います。	②【取組内容】実施
83	こども未来課	保育コンシェルジュ（利用者支援事業）	保護者ニーズと保育サービス等を適切に結びつけることを目的として、こども未来課窓口保育コンシェルジュを配置します。就学前のこどもの預け先に関する保護者の相談に応じ、認可保育施設のほか、一時預かり事業などの保育サービス等について情報を提供します。 【参考指標】実施か所数：1か所	②【取組内容】実施 【参考指標】実施か所数：1か所
84	こども未来課	保育サービスに関する情報提供	「認可保育施設入所のてびき」を作成し、必要な人へ配布と説明を行います。このてびきには、認可保育施設以外の保育関連施設の情報も掲載しています。また、保育サービスに関する情報提供は、市の広報紙、ホームページ、国の子ども・子育て支援情報公表システム（ここdeサーチ）等においても掲載しています。	②【取組内容】実施
84	こども未来課	時間外保育（延長保育）事業	市内の認可保育施設を利用する児童の保護者が、標準時間（11時間）の保育でも不足する場合に、保育時間を延長し保育施設へ預けることができる事業です。 【参考指標】事業利用者数：1,122人	②【取組内容】実施 【参考指標】事業利用者数：1,019人
84	こども未来課	休日保育事業	休日保育事業は、日曜・祝日に保育に欠ける就学前のこどもに対し保育を実施する事業です。現在、ぽっぱ保育室（ヴィーブル内）にて実施しています。	②【取組内容】実施
84	こども未来課	認可外保育施設への補助の充実	認可外保育施設へ入所している乳幼児の健全育成を図るために、市内で保育事業を行う認可外保育施設に対し、補助を行います（事業所内保育所は含みません）。市内に住所を有している入所児童1人につき月額3,000円を補助します。 【参考指標】補助事業実施施設数：1園	②【取組内容】実施 【参考指標】補助事業実施施設数：1園
84	こども未来課 学校教育課	幼児教育・保育の無償化の実施	幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までこどもの利用料と、住民税非課税世帯で保育を必要とする0歳から2歳までのこどもの保育園等の利用料の無償化を実施し、子育てや教育にかかる費用負担の軽減を図ります。	②【取組内容】実施
84	こども未来課	保育サービスの拡充のための施設整備	保留児童解消のための保育所等の創設や老朽改築による保育環境整備などの施設整備に要する費用の一部を補助することにより、こどもを安心して育てることができるような体制整備を行います。 【参考指標】保育施設数：31施設 定員数：2,628人、入所者数：2,691人、待機児童数：2人	②【取組内容】実施 【参考指標】保育施設数：32施設、定員数：2,708人、入所者数：2,698人、待機児童数：0人
84	こども未来課	保育士等の人材育成	市内認可、認可外保育施設、幼稚園等の保育士等を対象に実施する研修会開催費用の助成を行います。 【参考指標】研修会に参加した保育士等数：187人	②【取組内容】実施 【参考指標】研修会に参加した保育士等数:455人
84	こども未来課	児童手当の支給	経済的負担を軽減するため、児童を養育している人に児童手当を支給します。0歳から高校生年代までの児童を対象に、年6回（偶数月）支給します。 【参考指標】受給者数：5,628人	②【取組内容】実施 【参考指標】受給者数： 6,667 人

Ⅱ-3 多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実			※【参考指標】は、別段の記載があるものを除き、令和5年度の実績値	
合志市こども計画【現状と課題】該当ページ	【関係課】	①【取組】	②【取組内容】	③【令和7年実績】
85	こども未来課	こども誰でも通園制度の実施（乳児等通園支援事業）	保育施設等に通園していない6か月から2歳までの児童を対象に、保護者の就労の有無にかかわらず、時間単位で柔軟に利用できる新たな通園制度です。児童が保護者と一緒に施設を定期的に利用し、他の児童とかかわったり、園の先生とふれあい遊びや集団遊び等、年齢に合った遊びが経験できる事業です。市では令和8年度（2026年度）からの実施を予定しています。	令和8年4月から実施
85	こども未来課	一時預かり事業（在幼稚園児対象型）	満3歳以上の幼児が、幼稚園や認定こども園における在園児を対象とした預かり保育であり、通常の教育時間の前後や、土曜・長期休業期間中に、幼稚園や認定こども園が行う教育活動の事業です。この事業を実施した園に対しての補助を行います。 【参考指標】延べ利用人数：32,051人日	②【取組内容】実施 【参考指標】延べ利用人数：17,450人
85	こども未来課	一時預かり事業（在園児対象型を除く）	保育所等に通所していない生後3か月から就学前までの保護者が冠婚葬祭やリフレッシュ、育児疲れ等の事由により、児童を保育することができない場合に一時的に預かる事業です。また、保育所の入所申込をしているにもかかわらず入所できない児童の保育についても行います。ヴィーブル内の保育室（ぽっぽ保育室）において実施します。 【参考指標】一時保育の延べ利用者数：1,196人	②【取組内容】実施 【参考指標】一時保育の延べ利用者数：1,421人
85	こども未来課	子育て短期支援事業（ショートステイ）	保護者の疾病、育児疲れ等や経済的な理由により、家庭での児童養育が困難となった場合、緊急一時的な保護（ショートステイ）を行います。現在、合志市内外の7つの乳児院や児童養護施設と委託契約しています。その他の支援制度と合わせたサポートの一つとして機能できるよう周知を図ります。 【参考指標】利用人数：1人	②【取組内容】実施 【参考指標】利用人数：4人
86	こども未来課	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	保護者の疾病、育児疲れ等や経済的な理由により、夜間、休日等に児童を養育することが困難な場合に保護（トワイライトステイ）を行います。現在、合志市内外に所在する8つの乳児院や児童養護施設等と委託契約しています。その他の支援制度と合わせたサポートの一つとして機能できるよう周知を図ります。 【参考指標】利用人数：0人	②【取組内容】実施 【参考指標】利用人数：1人
86	こども未来課	病児・病後児保育事業	原則として市在住の生後2か月から小学校3年生までの児童であって、当面症状の急変は認められないが、病気の回復期には至っていない児童又は病気の回復期にある児童で、かつ、保護者が勤務等の都合により家庭での育児が困難な児童を対象に預かり保育を実施します。現在、すこやか（ふれあい館内）において、嘱託医の先生に相談しながら安全に運営しています。 【参考指標】利用者数：494人	②【取組内容】実施 【参考指標】利用者数：615人
86	こども未来課	ファミリー・サポート・センター事業	核家族化や都市化の進展により、家族や現行の保育サービスでは対応しきれない保育ニーズを補完し、働く人の仕事と育児の両立を支援するために、育児の援助を受けたい人(利用会員)と援助を行う人(協力会員)による会員登録制による組織化を行い、会員相互による育児の援助活動の調整等を行います。また、ファミリーサポートでは対応することのできない、病児の預かりや宿泊など、より緊急度の高い預かりに対応するため「こどもの緊急サポート事業」も行います。ニーズを持つ人が利用会員として登録いただけるよう情報の周知に努めるとともに、協力会員の増加のための広報活動や養成講座にも努めます。 【参考指標】ファミサポ利用件数：1,648件	②【取組内容】実施 【参考指標】ファミサポ利用件数：791件
86	こども未来課	長期休暇児童預かり事業	夏期休業等の長期休暇期間において、市内放課後児童クラブに加入していない市内小学生の預かりを合志楓の森小学校放課後児童クラブ室を活用して行います。今後は、長期休暇期間のみの預かりニーズを受け、受け入れクラブ数の増設について検討していきます。 【参考指標】利用児童数：32人（延べ640人日）	②【取組内容】実施 【参考指標】登録児童数：55人（延べ880人）

Ⅱ-4 幼児教育・保育の充実			※【参考指標】は、別段の記載があるものを除き、令和5年度の実績値	
合志市こども計画【現状と課題】該当ページ	【関係課】	①【取組】	②【取組内容】	③【令和7年実績】
87	こども未来課 学校教育課	幼児教育・保育機能の向上	保育所や幼稚園、認定こども園、地域型保育事業施設等では、それぞれが有する機能を活かしながら、幼児教育・保育のさらなる充実を図るとともに、地域の関係行政機関、団体、地域組織とのネットワークを構築し、そこでの機能が幼児教育・保育の充実に活かされるよう支援します。 幼児教育・保育の充実を図るための情報交換や情報提供の場として、園長会や、保育所や幼稚園、認定こども園、地域型保育事業施設等ならびに小学校、中学校の連携のための会議等を定期的に開催します。	②【取組内容】実施
87	こども未来課 学校教育課	保育所や幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、ならびに小学校、中学校の連携強化	市幼保・小・中連携協議会を軸に、相互の学校や園が協力しながら連携を図り、協働で市内のこどもの教育や支援を進めます。 中学校区ごとに「育ちのものさし」を作成し、校区の保護者に配付します。そのほか、「メディアコントロールデー」を毎月16日に設定し、各学校で家庭への周知を図ると同時に、同日を「ことば教育の日」として家族の対話を大事にする日として周知を図ります。	②【取組内容】実施
87	学校教育課	相談・情報提供の充実	教育委員会では、特別支援学校や特別支援学級への就学希望者に対して相談窓口を設置します。また、市の特別支援教育についてパンフレットを作成し、こどもたちが安心して心豊かな学校生活を送るために、一人ひとりの教育的なニーズに応じた特別支援教育について、情報提供を行います。	②【取組内容】実施
Ⅱ-5 仕事と家庭の両立支援			※【参考指標】は、別段の記載があるものを除き、令和5年度の実績値	
合志市こども計画【現状と課題】該当ページ	【関係課】	①【取組】	②【取組内容】	③【令和7年実績】
89	総務課	男女共同参画推進の啓発	男女がお互いに尊重し、家庭・地域・職場などの社会の構成員として、自らの意思によりあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、男女がともにいきいきと充実した人生を送ることができるよう以下の事業を行います。 ・市民、企業等を対象に啓発イベント「気づきうなずきフェスティバル」を年1回実施 ・啓発誌「いっぱ」を作成し、市ホームページに掲載 ・県主催の地域リーダー育成事業に参加（公募） 【参考指標】男女共同参画の重要性を認識できたと答えた参加者数の割合：92%	②【取組内容】実施 【参考指標】男女共同参画の重要性を認識できたと答えた参加者数の割合：89%
89	総務課	男女共同参画推進行動計画の推進	「パートナーシッププラン・こうし」に基づき、男女共同参画に関する現状や課題を踏まえ、社会環境の変化に対応するとともに、持続可能な地域づくりを担う取組の一つとして、一人ひとりの人権を尊重し、多様性を認め合い、誰もが個性や能力を十分に発揮し活躍することができる男女共同参画社会の実現を目指し、各分野において、様々な取組を進めます。	②【取組内容】実施
89	こども未来課 商工振興課	ワーク・ライフ・バランスのための広報・啓発、情報提供の充実	結婚・出産、職業選択など、将来のライフイベントに関する知識を提供し、その時々の課題を乗り越えていくための知識や視点を身に着けることを目的として、中学2年生を対象に「若い世代向けのライフデザインセミナー」を実施します。 また、企業等のワーク・ライフ・バランスの推進のため、必要に応じて市商工会や市企業等連絡協議会を通じて、「次世代育成支援対策推進法」で定める一般事業主行動計画等の推進、啓発に努めます。 【参考指標】将来のライフイベントが楽しみに考えられるようになった生徒の割合：88.7%（令和6年度）	②【取組内容】実施 【参考指標】将来のライフイベントが楽しみに考えられるようになった生徒の割合：86%
89	こども未来課 商工振興課	「子育て応援団」の周知と参加促進	県が実施する「子育て応援団」（子育てを支援する企業、店舗など）について、子育てを地域ぐるみで支えあう意識の啓発と取組の輪を広げるため、市商工会や市企業等連絡協議会を通じて市内の事業所に広報・啓発、情報提供を実施します。また、「子育て応援団」を検索できる「熊本県結婚・子育て支援サイト hapi モン」を市のホームページにリンク先として公開します。	②【取組内容】実施
89	こども未来課	結婚を希望する人への支援	結婚を後押しするための婚活イベント等を開催します。また、市が参画する熊本連携中枢都市圏で結婚支援センターを設置し、結婚を希望する人に出会いの機会を提供します。 【参考指標】市主催婚活イベントにおけるカップルの成立数：21組	②【取組内容】実施 【参考指標】市主催婚活イベントにおけるカップルの成立数：40組

Ⅲ-Ⅰ 多様な体験・学びの機会の提供			※【参考指標】は、別段の記載があるものを除き、令和5年度の実績値	
合志市こども計画【現状と課題】該当ページ	【関係課】	①【取組】	②【取組内容】	③【令和7年実績】
90	生涯学習課	スポーツ活動の充実	こどもから大人までを対象とした様々なスポーツイベントを実施します。また、各種スポーツ教室の開催を含めたこどもから大人まで気軽に参加できる総合型地域スポーツクラブの運営支援として、補助金の交付及び市スポーツ施設の貸出し等を行います。 中学校部活動の地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動への移行に向けた具体的な取組を進めます。 【参考指標】会員数：（クラブこうし）735人、（ヴィーブルFUNクラブ）453人	②【取組内容】実施 【参考指標】会員数：クラブこうし：961人 ヴィーブルFUNクラブ：436人
91	学校教育課 生涯学習課	文化芸術体験の充実	美しいことばに触れることを通じて日本人としての感性を磨き、日本や郷土である合志の文化や伝統を大切に夢の実現を目指すこどもを育てることを目標として、以下の取組を行います。 ・ことばの専門家（元アナウンサー）による小中学校訪問授業 ・ことのは作品コンクールの作品募集及び審査（合志市内小中学校児童生徒対象） ・ことのは作品コンクール受賞作表彰式 また、文化芸術自主事業実行委員会が主催し、「ヴィーブル子ども劇団」や「合志吹奏楽団『響』」によるイベント等を開催します。 【参考指標】ことのは作品コンクールに取り組んだ児童生徒の割合：63%	②【取組内容】実施 【参考指標】ことのは作品コンクールに取り組んだ児童生徒の割合：73%
91	生涯学習課	歴史・伝統に関する体験の充実	合志市歴史資料館では、体験教室や企画展を開催し、一人でも多くの方が合志市の歴史や文化財に興味を持ち、親しみを感じてもらうため、簡単に学べる1分程度の動画を公開します。また、「合志市ふるさとカルタ」を作成し、合志市の多くの文化財や自然、公園、祭り等、市の魅力を再発見してもらう取組を行います。 【参考指標】歴史資料館来館者数：2,085人	②【取組内容】実施 【参考指標】歴史資料館来館者数：2,411人
91	生涯学習課	体験学習等を提供するコミュニティへの支援	子ども会育成連絡協議会が行う活動（スポーツ大会・子どもフェスティバルの開催、ジュニアリーダー研修等）を支援するため、補助金を交付し、子ども会活動の活性化を図ります。 また、市民センターを活用した講座の運営と学習発表の開催、子ども体験教室の実施、夏祭りやどんどや等地域イベントを開催している各コミュニティ運営委員会に補助金を交付し、各コミュニティに指導員を配置します。 【参考指標】スポーツ大会参加人数：126人、子どもとうろうフェスティバル参加人数：363人	②【取組内容】実施 【参考指標】スポーツ大会参加人数：126人 子どもフェスティバル参加人数：209人
91	生涯学習課 人権啓発教育課	体験学習施設の整備	三つの木の家の計画的な維持管理に努めることで、市民に対して学習活動に専念できる環境と、学びの場への参加機会を提供します。 合生文化会館では、そろばん・習字・エレクトーンの講座や、こども料理教室、こども人権教室を開催します。また、「わくわく友だち会」を開催し、西合志第一小学校の児童を対象に学習会とグループ活動を行います。 【参考指標】（三つの木の家）施設利用者数：4,175人、自主事業の申込者数：351人 （合生文化会館）会館利用者数：6,858人	②【取組内容】実施 【参考指標】 （三つの木の家）施設利用者数：5,517人 自主事業の申込者数：443人 （合生文化会館）会館利用者数：5,481人 各講座・体験教室・わくわく友だちを西合志第一小学校の児童を対象に開催した。
92	こども未来課	乳幼児とのふれあい体験	乳幼児とふれあう機会を創出し、こども・若者が自らのライフデザインを描けるような意識啓発のため、赤ちゃんふれあい交流会（中高生ワークキャンプ）を実施します。この活動は、市内中高生を対象に社会福祉協議会が地域の中で実施し、乳児や保護者とふれあい、話をするこゝとで、命の大切さや親の思いを知るとともに、将来の子育てに対する興味・関心をもつ機会を提供します。 【参考指標】赤ちゃんふれあい交流に参加したこどもの数：12人	②【取組内容】実施 【参考指標】赤ちゃんふれあい交流に参加したこどもの数：61人
92	こども未来課 学校教育課	世代間交流の推進	地域の高齢者との交流については、保育施設や小学校の行事への招待や高齢者福祉施設への訪問を行い、世代間交流に取り組みます。	②【取組内容】実施

Ⅲ-2 こどもの心身の健康づくり支援			※【参考指標】は、別段の記載があるものを除き、令和5年度の実績値	
合志市こども計画【現状と課題】該当ページ	【関係課】	①【取組】	②【取組内容】	③【令和7年実績】
93	学校教育課	学校教育における豊かなこころの育成の推進	お互いに尊重し協働して社会を形成するために、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、自分の在り方や生き方を考えることで、こどもに豊かな人間性と社会性を育むための取組を推進します。「水俣に学ぶ肥後っ子教室助成事業」として小学5年生を対象とした環境問題に対する関心を深める学習を実施し、豊かなこころの育成を推進します。 【参考指標】水俣に学ぶ肥後っ子教室助成事業実施校数：8校	②【取組内容】実施 【参考指標】水俣に学ぶ肥後っ子教室助成事業実施校数：8校
94	学校教育課	情報教育の充実	スマートフォンやタブレット端末等の児童生徒への普及に伴い、それらを利用することを禁止するのではなく、長時間の使用からくる体や心へのダメージについて様々な情報を提供しながら、利用の仕方について自ら考え、調整できるようにすることが必要ととらえ、保護者の理解と参加を促しながら情報教育の充実を図る必要があります。 令和3年度（2021年度）から児童生徒1人に1台タブレット端末を配布しています。オンラインでの授業の配信や、児童生徒間でファイルを共同編集するなど、活用しています。ＩＣＴ機器を児童生徒が適切・安全に使えるよう、情報モラル教育にも取り組みます。	②【取組内容】実施
94	学校教育課	性に関する正しい知識の普及	各小・中学校は、保健体育や性教育の授業等で性に関する正しい知識の普及と命の重さ、自分の命と相手の命を大切にすることを育てることに努めます。 性に関する正しい知識の普及については、各学校が立てた年間指導計画に沿って、各教科・領域等を通して適切に指導を行います。授業のなかでは、命の尊さについても伝えていくとともに、年齢に応じた授業内容を工夫しています。	②【取組内容】実施
94	企画課 学校教育課	部活動等による健やかな体の育成の推進	心身ともに健やかな成長が図られるよう支援するため、中学校の部活動で各種大会等へ出場する場合において、補助金を交付します。 また、市民で組織（部活以外）する団体または個人が本県以外において開催されるスポーツ、文化、教育その他の各種大会等へ出場する場合において、補助金を交付します。 【参考指標】部活動補助金交付件数：30件、ふるさと創生基金補助金交付件数：313件	②【取組内容】実施 【参考指標】部活動補助金交付件数：28件 ふるさと創生基金補助金交付件数：333件
94	学校教育課	小中学校スポーツテストの充実	児童生徒のスポーツテストを実施し、データの分析処理を行い、学校における体育活動をより効果的に推進します。 【参考指標】スポーツテスト実施件数 小学校：5,056名 中学校：2,215名	②【取組内容】実施 【参考指標】スポーツテスト実施件数 小学校：5,021名 中学校：2,280名
95	学校教育課	小中学校における健康管理の推進	学校医、学校歯科医、学校薬剤師を委嘱し、学校教育を支障なく行うために、児童生徒と児童生徒に接する教職員等の健康管理を行います。平成28年度（2016年度）から労働安全基準法の改正により、一部の学校において教職員を対象としたストレスチェックの実施が義務付けられ、市においては、実施義務の有無を問わず、すべての学校教職員等を対象に実施します。 熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条約に基づき、児童生徒を対象としてフッ化物を用いたむし歯予防事業を実施します。 児童生徒の結核感染の早期発見や、患者発生時の素早い対応など、児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、学校における結核検診の実施状況・結果の把握に努めます。 【参考指標】フッ化物洗口実施児童数：4,700人 フッ化物洗口実施生徒数：1,996人 当該年度における結核発生件数：0件	②【取組内容】実施 【参考指標】フッ化物洗口実施児童数：4,666人 フッ化物洗口実施生徒数：2,103人 当該年度における結核発生件数：0件
95	学校教育課	適応指導教室の充実 （※令和7年度から「教育支援センター」に名称変更）	不登校やいじめ、学校での人間関係のもつれ、家庭生活に起因する不登校など、学校に行けない理由はさまざまです。そのような児童生徒に対して、カウンセリングマインドで寄り添いながら、時には学習支援をしたり体力をつける機会を設けたり、同年代のこども同士が触れ合う場を設けたりしながら、心のエネルギーを蓄える取組を計画的に進めています。現在、4つの適応指導教室を開設し、適応指導員4名を配置しています。指導員は学校と家庭とのパイプ役として大きな役割を担い、家庭がこどもや学校との関係について相談しやすい関係性を築いています。また、教育相談員、養護教諭、担任等が、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携し、対象児童生徒と保護者を支援します。 【参考指標】不登校の出現率：3.7%	②【取組内容】実施 【参考指標】不登校の出現率：8.5%
95	学校教育課	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる相談支援の充実	小中学校に県のスクールカウンセラーが配置されていると同時に、市では独自に教育相談員・スクールソーシャルワーカーも配置をします。学校の児童生徒だけでなく保護者も相談がしやすい環境を整えます。 各学校担当のスクールカウンセラーが、悩みや不安を抱える児童生徒に対し、適切なカウンセリングを行うことで、こころの健康維持を図るとともに、教職員や保護者に対し、対象児童生徒の適応能力の向上を支援するために心理学的な助言、指導を行います。学校や家庭での生活において支援が必要な児童生徒に対しては、各学校担当のスクールソーシャルワーカーが、その家庭やそれらを取り巻く環境に介入し、調整しながら、支援する取組の充実を図ります。 【参考指標】市スクールカウンセラー相談延べ件数：458件 市スクールソーシャルワーカー相談延べ件数：795件	②【取組内容】実施 【参考指標】市スクールカウンセラー相談延べ件数：311件 市スクールソーシャルワーカー相談延べ件数：51件

96	福祉課 健康ほけん課 学校教育課	自殺予防に関する広報啓発、自殺予防教育の推進	いつでも気軽に相談できる窓口の情報提供を行うとともに、市の広報紙を通じて、自殺予防について普及啓発を行います。専門職による相談を実施し、専門的アドバイスを提供します。 また、自殺企図が増える夏休みを前に、全小中学校に国・県からの文書を配布し、自殺予防及びＳＯＳの出し方等に関する指導を行います。毎月各学校で開催している要保護児童対策連絡協議会にて情報共有を図り、トラブルに備えた初動体制などの確認も行います。	②【取組内容】実施
96	健康ほけん課	こころの相談支援の実施	こころの健康事業として、毎月１回、精神科医師による相談事業を実施します。広報紙・ホームページ・チラシ等により周知を行います。 【参考指標】受診をすすめた人の数：８人	②【取組内容】実施 【参考指標】受診をすすめた人の数：１人、相談件数２件
96	農政課 学校教育課	学校給食の提供と食育の推進	合志給食センターの管理等を適切に行い、合志小、合志南小、南ヶ丘小、合志中の児童生徒に栄養バランスの取れた、温かい学校給食を提供します。合志楓の森小学校・合志楓の森中学校の自校方式の給食施設の運営について、業務の一部について民間委託しており、その業務の管理事務を行います。西合志地域においても、安全・安心で安定的においしい学校給食を提供し続けるにあたり、自校方式からセンター方式への施設整備を進めます。 地産地消の取組として、市内の全学校給食施設において、学校給食に地元産野菜を優先的に利用します。 【参考指標】学校給食での地元野菜の使用割合(重量)：19.4%	②【取組内容】実施 【参考指標】学校給食での地元野菜の使用割合(重量)：10.5%
Ⅲ-3 学校教育の充実			※【参考指標】は、別段の記載があるものを除き、令和５年度の実績値	
合志市こども計画【現状と課題】該当ページ	【関係課】	①【取組】	②【取組内容】	③【令和7年実績】
97	学校教育課	小中学校知能・標準学力検査の充実	客観的な指標を用いて学力等の到達度を評価し、結果を指導法の改善に役立てることで児童生徒の学力等の伸長を図ります。 生徒の英語力向上のため全ての中学校３年生を対象とし、英検を受験する取組を行います。 【参考指標】標準学力検査における各学校の標準スコア：49.4	②【取組内容】実施 【参考指標】標準学力検査における各学校の標準スコア：50.78
97	学校教育課	教職員の研究・研修による学校教育の充実	教育関係の各種部会に参加し、情報交換や研修会を通して教員としての質の向上を図ります。 各小中学校の研究主任を対象とした学力向上委員会（年４回）、毎月開催の教務主任会議を中心に、情報教育担当者会（年５回）、英語担当者会（年２回）、ことは教育担当者会等の担当者会を通して、現状や対策について、それぞれの立場からの検討を行います。 【参考指標】担当教職員の研修会等への出席率：100%	②【取組内容】実施 【参考指標】担当教職員の研修会等への出席率：100%
98	学校教育課	学校教育活動指導員等の配置による学校教育の充実	小中学校における児童生徒の個に応じた、きめ細やかな指導や支援を補助するため、各学校に必要なに応じた教育活動指導員等を配置することにより、こどもの個性を伸ばし、豊かな心を育む学校教育を展開します。	②【取組内容】実施
98	学校教育課	外国語教育の推進	外国語指導助手（ＡＬＴ）を市内小中学校に派遣し、生徒の英語力の向上及び国際感覚を育むことにつなげ、また、児童に英語への興味を抱かせることに活用します。 週４回ＡＬＴを学校に派遣しており、その中で毎月１週間程度は小学校へ派遣します。 （派遣頻度：中学校（月４～12回）、小学校（月１～２回）） 【参考指標】ＡＬＴの派遣により外国語に関する学力の向上等に成果があると回答した学校の割合：100%	②【取組内容】実施 【参考指標】ＡＬＴの派遣により外国語に関する学力の向上等に成果があると回答した学校の割合：100%
98	学校教育課	日本語教育の支援	外国人の児童生徒に対して、学校に指導員を派遣し、基本的な日本語を指導します。ひらがなやカタカナ、漢字の読み書きや簡単な計算のほか、指導員とのコミュニケーションなどを通じ、児童生徒個人にあった日本語指導を行います。 【参考指標】対象児童生徒数 延べ32名	②【取組内容】実施 【参考指標】対象児童生徒数 のべ75名
98	学校教育課	中学校進路指導対策支援の充実	進路指導については、キャリア教育の視点をもって取り組んでいかなければ進路保障、生き方保障につながりません。そのため、小学校からキャリアパスポートを活用して、継続的なキャリア教育の視点に立って教科や領域の指導を行います。 すべての教科及び領域の指導においてキャリア教育の視点をもって指導を進めています。各学校での研究を進めるうえでもキャリア教育の視点に立った研究を推進します。 中学校の進路指導については具体的に進路決定のために必要な知識と計画的に学習を進めるための方法等を指導します。奨学金の申請については、自分自身で考えるべきこととして丁寧な説明に心がけて取り組みます。	②【取組内容】実施
98	学校教育課	高校中退の予防、高校中退後の支援	様々な事情で高校を中退するこどもがいる現状を受け、市内各中学校においては、本人の適性や将来の目標と照らし合わせた適切な進路選択ができるよう、個に寄り添った進路指導を行います。 早い段階から「15の春」（中学卒業時の姿）を意識した教育活動を推進してもらうため、学校教育努力目標に「夢を拓くキャリア教育の推進（キャリアパスポートの有効活用）」を掲げ、全小中学校においてキャリア教育に取り組んでもらいます。 高校中退後の支援としては、こどもが卒業した中学校が窓口となることもあるため、中学校から相談があった場合は必要に応じて関係各課につないでいます。	②【取組内容】実施

99	学校教育課	教育振興用資器材購入とパソコンの整備の推進	「G I G Aスクール構想実現」において、児童生徒が誰一人として取り残されることのない個別最適な学びを実現するために、令和3年度（2021年度）より児童生徒に一人に一台タブレット端末を配布しています。活用においては、臨時休業や不登校傾向にある児童生徒の対応としてオンライン授業を実施したり、授業でファイルを共同編集する等、効果的な活用を実施します。また、学校配置のI C T支援員により、I C T機器の効果的な活用を支援・推進します。 【参考指標】タブレットの配布率：100%	②【取組内容】実施 タブレット機器の老朽化から、タブレット端末の更新（9,061台）を行いました。 【参考指標】タブレットの配布率：100%
99	学校教育課	学校施設の整備の促進	学校施設の維持向上のため修繕工事等を行っています。校舎の長寿命化を図るため、調査・設計・改修工事を行います。また、市内の児童生徒数の増加に伴う各校の教室不足を調査し、不足がないよう増築計画、設計、工事を行います。 市内小中学校施設を侵入者等から守り、安全に保つため、夜間・休日の機械警備を委託する事業を行います。 【参考指標】修理を行った学校数：12校	②【取組内容】実施 【参考指標】修理を行った学校数：12校
99	学校教育課	スクールバスの運行	合志小学校で通学距離が遠距離の児童の送迎のため、市所有のスクールバスを運行します。また、西合志中央小学校においても、児童の送迎のため、業者委託し、スクールバスを運行します。 【参考指標】年間運行日数：200日、利用児童数：合志小　約70人、中央小　約90人	②【取組内容】実施 合志小学校のスクールバスについて、住宅開発に伴う児童数増加に対応するため、令和7年度から民間バスを1台増台して運行した。 【参考指標】年間運行日数：199日 利用児童数：合志小　約104人 西合志中央小　約83人
99	学校教育課	日本スポーツ振興センター共済への加入	児童生徒の学校内における災害等への対応として、日本スポーツ振興センター共済へ加入し、学校安全の普及充実とともに、必要な災害給付を行います。 【参考指標】災害発生件数/在籍児童生徒数：7.41%	②【取組内容】実施 【参考指標】災害発生件数/在籍児童生徒数：5.63%
99	学校教育課	学校評議員の設置	市特別職非常勤職員として、各学校3名ずつ、計36名の学校評議員を委嘱しています。 学校評議員は、校長の学校運営に関する権限と責任を前提として、校長の求めに応じ、一人ひとりの責任において学校運営に関する意見を述べ、学校、家庭及び地域の連携及び協力を推進することにより、児童生徒の健やかな成長を図ります。	②【取組内容】実施
100	学校教育課	校則の見直し	こどもたちが主体的に学校における自治活動に取り組む一つとして、毎年教育カレンダーに位置付け、校則（学校の決まり）の見直しを進めます。 各学校において、毎年見直しを行うメンバーは、教職員の他、児童生徒会、P T A執行部、学校運営協議会等学校の実情に応じて構成しています。 毎年4、5月の校長会議、教頭会議、主幹教諭会議、教務主任会議、生徒指導担当者会において教育委員会から説明をし、年1回の見直しを各学校で行います。	②【取組内容】実施
100	学校教育課	いじめ防止対策の強化	いじめはどの学校においても、どのこどもにおいても起こりうること、状況によっては生命にも関わる重大な事態を起こしうるという認識のもと、いじめや差別を許さない学校・学級づくりを目指し、いじめの未然防止と解消に向けて取り組んできました。これまでの取組をさらに充実させ、こどもが心豊かに安全・安心に生活ができるよう、一人ひとりの教職員の人権感覚を高めるとともに、組織的な対応を図ります。 教育委員会では、「合志市いじめ防止基本方針」（令和4年（2022年）4月改訂）を策定し、各学校で「いじめ防止基本方針」の策定、活用、見直しを行います。 いじめの未然防止及び早期発見・早期解決に努めるよう校長会議、教頭会議、主幹教諭会議等で繰り返し呼び掛けています。 年3回（4月、7月、10月）いじめ・不登校対策委員会を開催し、いじめの未然防止、早期発見・早期解決のため関係機関（警察、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）との連携について情報共有を図ります。 いじめの対応についてトラブルになることも想定されるため、「熊本県学校・警察相互連絡制度」について周知することで、学校だけで問題を抱えることなく、関係機関と連携して解決に取り組めます。	②【取組内容】実施
100	学校教育課	体罰や不適切な指導の防止	学校教育法第11条「校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。」とされており、いかなる場合も体罰は許されないことを、市内全ての小中学校、校長の指導のもと、職員会議や校内研修等で確認されています。 学校教育努力目標に「コミュニケーションを図り、風通しのよい職場環境づくり。O J Tとボトムアップ型研修による不祥事の根絶への取組。」を掲げており、市内全ての小中学校において体罰や不適切な指導の根絶に向けた取組を推進します。	②【取組内容】実施

Ⅲ-4 家庭や地域の教育力の向上			※【参考指標】は、別段の記載があるものを除き、令和5年度の実績値	
合志市こども計画【現状と課題】該当ページ	【関係課】	①【取組】	②【取組内容】	③【令和7年実績】
101	生涯学習課	家庭教育学級の支援	家庭教育向上を図るため、市内保育施設のこどもの保護者で組織された団体の家庭教育に関する研修経費に対して補助金を交付しています。 【参考指標】補助金交付件数：11件	②【取組内容】実施 【参考指標】補助金交付件数：5件
101	学校教育課	教育相談の充実	合志市教育委員会より市内小中学校全てに教育相談員を配置し、熊本県派遣のスクールカウンセラーとともに学校や保護者の抱える様々な問題に対応できるよう努めます。 【参考指標】スクールカウンセラーによるカウンセリングや教育相談等を受けた本人及び関係者の実人数：338人（小学校）、224人（中学校）	②【取組内容】実施 【参考指標】スクールカウンセラーによるカウンセリングや教育相談等を受けた本人及び関係者の実人数：391人（小学校）、223人（中学校）
101	こども未来課	地域住民の子育てへの参加の意識啓発と参加機会の提供	地域で子育てを支援するため、ファミリー・サポート・センター事業を実施し、地域の協力会員による育児の援助を行います。 また、市社会福祉協議会の取組として、地域のボランティアの協力により、就園前の親子が気軽に立ち寄れる子育てサロンを7か所で定期的に実施します。	②【取組内容】実施
102	生涯学習課	地域学校協働活動の充実	こどもの地域への貢献意欲を高めるため、各小中学校に配置する推進員を中心に、地域と学校の連携を図り、こどもの成長を支援します。 また、こどもの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画によりこどもとともに学習、スポーツ、地域交流活動等の取組として放課後子供教室を開催します。 【参考指標】放課後子供教室実施回数：20回	②【取組内容】実施 【参考指標】放課後子供教室実施回数：57回
102	学校教育課	コミュニティ・スクールの支援	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。市では、コミュニティ・スクール助成金を交付します。 【参考指標】助成金総額：647,638円	②【取組内容】実施 【参考指標】助成金総額：876,643円
102	福祉課	民生委員児童委員によるこどもの健全育成活動の充実	合志市東部民生委員児童委員協議会及び合志市西部民生委員児童委員協議会において、児童福祉部会や校区部会を設け、児童生徒への指導助言に活かすための活動の充実を図ります。各部会では、幼稚園・保育所・小学校・中学校・支援学校などの各種行事への出席や登下校の見守り、学校への訪問活動、子育てサロンへの参加などを行います。 【参考指標】相談・支援件数：3,322件	②【取組内容】実施 【参考指標】相談・支援件数：2,729件（内訳：高齢者関係895件、こども関係1,513件、障がい者関係58件、その他263件）
102	商工振興課 学校教育課	中学校での職場体験の充実	体験を通して働くことの意義や喜び、苦勞を学びながら自分自身の生き方を考える機会となるよう、中学校において職場体験学習を実施します。 市内の企業や団体で組織する合志市企業等連絡協議会の事業計画として、「市内中学生職場体験事業への協力」に取り組み、同協議会の総会において、会員企業の受け入れ状況について報告します。	②【取組内容】実施 合志市企業等連絡協議会総会で、市内中学生職場体験事業への協力依頼を行った。
102	農政課	農による教育活動の充実	減農薬や減化学肥料栽培による米作り体験を通して、食べ物のお大切さ、食の安全性について学び、生産者と消費者の交流及び児童の農業に対する理解を深めることを目的に、児童への米作り体験活動を実施する取組団体を支援します。中学校給食用牛乳増量に対する補助を行います。 【参考指標】稲作体験活動参加人数：183人	②【取組内容】実施 【参考指標】稲作体験活動参加人数：174人
103	生涯学習課	本を通した豊かなこころの育成の推進	合志市立図書館では、乳幼児期からの歌や手遊びを交えた絵本の読み聞かせや、7か月健診時に絵本を手渡すブックスタート事業を行い、豊かな心の育成を図ります。また、移動図書館車による図書の貸し出しや配本を行ったり、菊池圏域電子図書館サービスを通じて本とふれあう機会を増やしています。 さらには、児童書の蔵書数を充実させ、かつ、バリアフリーの観点から、点字絵本や、大活字本等の収集も行います。 【参考指標】年間の貸出冊数（移動図書・雑誌・視聴覚含む）：468,371冊	②【取組内容】実施 【参考指標】年間の貸出冊数（移動図書・雑誌・視聴覚含む）454,095冊
103	企画課	電子ライブラリー事業	合志市電子ライブラリーでは、市内小中学校に通う児童生徒は、学校から配布されたタブレット端末で、新聞記事や写真を活かしたデジタルコンテンツを読むことができます。家庭での自学自習や親子での学び、また、学校での授業に利活用されるものとなっています。 【参考指標】電子ライブラリーの年間アクセス数：7,558回、こどもの地域への関心度が向上したと感じる保護者の割合（保護者アンケート）：31％	紙面の活用による自主学習や独自コンテンツによる郷土愛を育む機会の提供にはつながったが、利用状況は横ばいであり、教員による利活用の難しさや多媒体での同様のサービス提供が可能であることから、令和7年度末で事業終了とした。 【参考指標】電子ライブラリーの年間アクセス数：5,390回 こどもの地域への関心度が向上したと感じる保護者の割合（保護者アンケート）：未実施
103	企画課	国際交流の推進	合志市に在留する外国人が心身共により豊かな暮らしを送ることができるよう多文化共生社会の実現に向けて取組を推進します。	②【取組内容】実施 外国人の地域生活に関する環境整備や支援を行うために必要な情報を共有し、交換等を行うことを目的として合志市多文化共生連絡協議会を開催した。

Ⅲ-5 こどもの居場所づくりの推進			※【参考指標】は、別段の記載があるものを除き、令和5年度の実績値	
合志市こども計画【現状と課題】該当ページ	【関係課】	①【取組】	②【取組内容】	③【令和7年実績】
104	こども未来課	児童館運営の充実	児童（0歳から18歳未満）やその家族が、安心して遊び、学ぶことができる場所を提供するとともに、乳児から高齢者が集い、地域との交流や世代間交流等の様々な活動を行います。こどもを取り巻く環境をより良いものにするため、こどもの遊べる場や居場所の確保及び親同士の交流を深める場として児童館の更なる充実を図ります。 【参考指標】児童館の利用者数：26,360人、児童館数：3館	②【取組内容】実施 【参考指標】児童館の利用者数：28,008人（児童館数：3館）
104	こども未来課	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	市内小学生児童の放課後預かりを目的に、放課後児童クラブを運営します。現在、全30クラブ（一般社団法人19、社会福祉法人7、株式会社4）について、民間委託しています。今後も、利用ニーズに応じた施設の整備や、小学校の余裕教室等を活用した受け入れクラブ数の増設について検討していきます。 【参考指標】放課後児童クラブ登録人数：1,092人	②【取組内容】実施 【参考指標】放課後児童クラブ登録人数：1,326人
105	生涯学習課	子ども会活動の推進	子ども会育成連絡協議会が行う活動（スポーツ大会・子どもフェスティバルの開催、ジュニアリーダー研修等）を支援するため、補助金を交付し、子ども会活動の活性化を図ります。 【参考指標】子ども会の組織数：32団体、小中学生の子ども会員数：1,079人	②【取組内容】実施 【参考指標】子ども会の組織数：26団体 小中学生の子ども会員数：628人
105	こども未来課	こども食堂への支援	市内4か所のこども食堂に対し、国や県から届く各種支援制度に関する情報を提供するとともに、市社会福祉協議会が主催する合志市地域（こども）食堂ネットワーク会議に参加し、食堂・居場所づくりに関する意見交換を行います。	②【取組内容】実施
Ⅲ-6 犯罪からこどもを守る地域づくりの推進			※【参考指標】は、別段の記載があるものを除き、令和5年度の実績値	
合志市こども計画【現状と課題】該当ページ	【関係課】	①【取組】	②【取組内容】	③【令和7年実績】
106	生涯学習課	地域の見守り活動の推進	次代を担う青少年が、のびのびと健やかに育ち、人間性豊かな社会人へと成長することを目標とし、こどもが育つ場である家庭・学校・地域社会の連携協力体制を構築し、親や大人、こどもや若者も参加する地域ぐるみの取組を進めます。具体的には、地域の見守り活動としてパトロールを実施し、地域で開催される祭りや長期休業期間（夏休み・冬休み・春休み）、小中学校下校時間等に合わせて市内各所の見回りを行うことにより、犯罪・非行・事故等の抑止を図ります。	②【取組内容】実施
106	安全安心課	防犯パトロールの推進	交通指導車による下校時の防犯パトロールを実施します。また、警察や自主防犯団体と連携し防犯活動を推進します。	②【取組内容】実施
106	学校教育課	セイフティパトロール事業	警備会社と委託契約を締結し、小中学校の下校時間帯に自転車又は徒歩による通学路の巡回警備を行い、児童生徒の安全確保と不審者等による犯罪抑止を目的とする事業です。自主防犯組織のパトロールでは対応が困難な合志小、西合志第一小、西合志中央小の3小学校区で実施しています。 【参考指標】不審者による被害件数：0件	②【取組内容】実施 【参考指標】不審者による被害件数：0件
107	安全安心課	犯罪に関する啓発活動の推進	児童の下校に合わせ、防災行政無線で見守り放送を行い、市民の防犯意識を高めます。また、警察や防犯協会からの啓発チラシ等を施設設置や各地区に配布し、犯罪情勢・傾向・対策等の啓発を行います。	②【取組内容】実施
107	生涯学習課	「子ども110番の家」プレートの配布	市民や市内の店舗・事業所等からの依頼を受けて「子ども110番の家」のプレートを配布するとともに、学校やPTAと連携し、こどもたちに対する「子ども110番の家」の周知徹底を図ります。 【参考指標】「子ども110番の家」協力者数：144件	②【取組内容】実施 【参考指標】「子ども110番の家」協力者数：153件
107	安全安心課	社会を明るくする運動の推進	「社会を明るくする運動」とは、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。市では、「会を明るくする運動」の取組を広く周知し、立場に応じて直接・間接的に参加・協力を促し、今後の政策展開につなげていくよう働きかけていくことを目的として、推進委員会を中心に挨拶運動や作文コンテストなどの各種啓発活動を行います。 【参考指標】社会を明るくする運動参加人数：658人	②【取組内容】実施 【参考指標】社会を明るくする運動参加人数：753人

107	こども家庭課 学校教育課	性犯罪防止の推進	学校での性に関する指導を通じ、正しい理解を深めながら性暴力・性被害にあわない考え方や被害を受けた時の対応方法の学習を推進します。また、「若年層の性暴力被害予防月間」である4月において、ホームページで相談窓口の周知を行います。性犯罪・性暴力に関する相談を受け付けた場合には、状況に応じて専門機関の紹介等適切な対応をします。	②【取組内容】実施
107	学校教育課	喫煙や薬物の害についての啓発	年間計画に従って、喫煙や薬害についてすべての小中学校で毎年指導を行います。児童生徒だけでなく、保護者も対象として講話等を行い、喫煙や危険ドラッグ等の薬物の健康面や社会生活上の害について啓発し、単に知識として理解するだけでなく、実際に自分が誘われるときにＮＯと言えることを目標に指導を行います。	②【取組内容】実施
107	学校教育課	学校における防犯指導の推進	毎年度、小学１年生の入学時に、民間企業から寄贈される防犯ブザーを配布し、児童生徒の安全確保に努めます。	②【取組内容】実施
107	安全安心課	防犯設備の整備	防犯に関する施設（防犯灯・防犯カメラ）の整備・維持管理を行い、環境整備及び防犯対策を推進します。	②【取組内容】実施
107	学校教育課	合志市地区学校等警察連絡協議会の推進	各小中学校の校長及び支援学校長と各学校の生徒指導担当、熊本北合志警察署の署員及びスクールサポーターを構成員とする合志市地区学校等警察連絡協議会を設置し、これを中学校区ごとに分割して、各校区の具体的な事案に対して取組を行います。各学校にスクールサポーターが出向き、薬物乱用防止教室やスマホや携帯の取扱い方について指導等を行います。	②【取組内容】実施
Ⅲ-7 こどもが安心・安全に暮らせる地域づくりの推進			※【参考指標】は、別段の記載があるものを除き、令和５年度の実績値	
合志市こども計画【現状と課題】該当ページ	【関係課】	①【取組】	②【取組内容】	③【令和7年実績】
108	安全安心課	交通安全の指導強化	「合志市交通安全計画」に基づき、こどもから大人まで、心身の発達段階やライフステージに応じた段階的かつ体系的な交通安全教育を行います。 【参考指標】市内での交通事故発生件数：116件	②【取組内容】実施 【参考指標】市内での交通事故発生件数：127件
108	安全安心課	シートベルト・チャイルドシート着用の推進	春・秋の全国交通安全運動期間にハンドプレートを使った交通安全啓発運動を行います。また、「合志市交通安全計画」に基づき、全ての座席におけるシートベルトの正しい着用の徹底、チャイルドシートの使用効果及び正しい使用方法について、理解を深めるための広報啓発・指導を推進し、正しい使用の徹底を図ります。	②【取組内容】実施
108	安全安心課 建設課 学校教育課	安全な道路交通環境の整備	合志市通学路交通安全プログラムにより、児童生徒の安全かつ安心な通学を確保するため、学校、道路管理者、警察署等の関係機関と通学路危険箇所の点検・対策を行います。 また、安全な道路交通環境を構築していくため、児童生徒の通学路を中心とした歩道の整備に努めます。歩道の整備が難しい箇所には、カラー塗装を導入して歩行者の安全をより向上させるなどの整備を図ります。 【参考指標】通学路危険箇所：110箇所	②【取組内容】実施 【参考指標】通学路危険箇所：114箇所
109	都市計画課 生涯学習課	安全安心な公園・グラウンドの整備	都市公園に設置している遊具、施設等の改修や修繕による維持補修、公園内の樹木管理（剪定等）、公園内遊具の定期点検を行います。また、市ホームページでは「公園利用の注意事項」としてボール遊びや自転車等の乗り入れ等、利用に関するマナーについて注意喚起を行います。グラウンドとして利用している公園についても、利用者が安全安心にスポーツ等に取り組めるよう、施設や設備の定期的な点検・メンテナンスを行います。 老朽化した公園については、こどもの意見を聴きながら、こどもの遊び場の確保や、こども・子育て世帯が安心・快適に利用できるよう整備を行っていきます。 【参考指標】苦情・要望数（都市公園）：80件	②【取組内容】実施 苦情・要望に応じて遊具や施設等の改修・修繕、樹木剪定等を実施した。また、今後の遊具改修や公園整備において、こどもの意見を反映していくため、小学生を対象としたアンケート及び市民参画型のワークショップを実施した。 【参考指標】苦情・要望数（都市公園）： 54件
109	こども未来課	園庭・園舎の開放	保育所等においては、随時、保護者からの依頼があれば見学に対応します。また、地域のこどもとその保護者に対して、自主事業として子育て支援事業を実施し、育児相談や園庭・園舎を開放します。	②【取組内容】実施
109	企画課	コミュニティ交通の運行	地域にとって望ましい公共交通の姿を明らかにする地域公共交通のマスタープランとして、「合志市地域公共交通計画」を策定して、コミュニティ交通の利用促進のための取組を実施します。	②【取組内容】実施 令和7年10月に路線再編及びダイヤの改正、乗り合いタクシーのデマンド運行の導入を行った。

Ⅲ-8 若者の進学や就労支援の充実			※【参考指標】は、別段の記載があるものを除き、令和5年度の実績値	
合志市こども計画【現状と課題】該当ページ	【関係課】	①【取組】	②【取組内容】	③【令和7年実績】
110	学校教育課	奨学金の貸付	向上心に富み有能な素質を有する生徒、学生で、経済的理由により修学が困難な人に対して、奨学資金を貸し付けます。毎年4月に募集を行い、奨学生選考委員会において奨学生を決定します。 【参考指標】貸付人数：6人	②【取組内容】実施 【参考指標】貸付人数：8人
111	福祉課 商工振興課	就労に関する情報提供の充実	雇用相談の一環として、ハローワーク等の情報提供を行い就業支援の充実を図ります。また、毎月第一木曜日に就職相談会を実施します。 熊本連携中枢都市圏での取組として、県内外の大学生や求職者等を対象とした、くまもと都市圏合同就職説明会やくまもと都市圏インターンシップを開催し、新卒者やU I J ターン就職希望者と市内企業との出会いの場を創出します。 厚生労働省の委託事業で、熊本県北部の若者の職業的自立をサポートする「たまな若者サポートステーション」は、長期にわたって仕事に就いていなかったり、通学していなかったり、悩みを抱えて社会に出ることが困難な若者のために、相談や支援プログラムを通して、自分を見つめて、理解して、進路決定することができるように応援・支援します。また、国、県、熊本県雇用環境整備協会が運営している、若年層（34歳以下）の人が、セミナーや就職に関する相談から職業紹介などの様々な就職支援のサービスをワンストップで受けられる施設「ジョブカフェくまもと」を市ホームページで周知します。 【参考指標】市就職相談会実施回数：12回、雇用相談実施回数：16回	②【取組内容】実施 【参考指標】市就職相談会実施回数：12回、雇用相談実施回数：11回
111	農政課	新規就農者支援の充実	次代の農業を担う若い農業者の専業農家としての積極的な就農定着を促進し、自らの創意工夫により経営感覚が豊かで実践力の旺盛な農業後継者の確保を図ることを目的として、新規就農者へ就農奨励金の交付を行います。 【参考指標】奨励金の交付を受けてから5年以上就農している人の割合：100%	②【取組内容】実施 【参考指標】奨励金の交付を受けてから5年以上就農している人の割合：100%
111	商工振興課	女性が活躍するまちづくりの推進	地域における女性創業者を掘り起し、商工会や熊本県よろず支援拠点等の関係機関と連携しながら女性創業支援を強化します。	②【取組内容】実施
111	生涯学習課	クリエイターの育成	近年、若者が転出超過している状況があるため、地域で生まれ育った若者が自分の希望や夢につながる仕事を地域で創出することが必要と考えられます。よって、成長産業とされている「コンテンツ産業」に着目し、市の交通アクセスの充実性、コンテンツ産業で高い成長を遂げている東アジアへの近接等の社会的優位性を活かし、若者の創業や就労支援を行っていくことを目的とし、クリエイター育成塾（年12回程度）やWEBサイト活用による「しごと」づくりを実施します。 【参考指標】クリエイター育成塾参加者数：152人（うち市内65人）	②【取組内容】実施 【参考指標】クリエイター育成塾参加者数：502人（うち市内84人）
112	生涯学習課	アニメや漫画を活かしたまちづくりの推進	市に賑わいをもたらすことや市外へPRを行うことを目的に、アニメ・マンガ・映像等を活用したイベントを合志市マンガミュージアム等で実施します。また、市に賑わいをもたらす施策として、本市に縁がある漫画家、映像プロデューサーと熊本県内で活躍されているNPO団体、さらには専門性がある大学教授を招きシンポジウムを開催します。 【参考指標】合志マンガミュージアム入場者数：24,036人	市に賑わいをもたらすイベントとして図書館とマンガミュージアムが連携した秋の本祭りや、妖怪・忍者イラストコンテスト、特別企画展展示「これが漫画！展」などを開催した。 【参考指標】合志マンガミュージアム入場者数：24,654人
112	企画課	「地域おこし協力隊」による地域活性化	総務省が実施している「地域おこし協力隊」の制度を活用し、地域活性化に意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる人材を選定し合志市に生活拠点を移してもらい、市が目指す「健幸都市こうし」に寄与できる地域活性化やまちづくりにつながる取組及び活動への支援を行います。具体的には、賑わい創出事業や雇用創出に係る企画・営業・運営を通じて、最終的には隊員自らが合志市における起業・創業を目指すとともに、移住定住を図ります。 【参考指標】隊員活動終了後の定住割合：50%	②【取組内容】実施 R7年度は新たに1名の地域おこし協力隊を雇用し、主に地域スポーツの活性化及び中学校部活動地域展開の取組を推進した。 【参考指標】隊員活動終了後の定住割合：50%
112	企画課	市民の様々な取組への支援	地域活性化、教育、福祉または産業振興のため、市民が行う自主調査研究または研修事業に対して経費の一部を助成します。 【参考指標】ふるさと創生基金補助金交付：313件	②【取組内容】実施 【参考指標】ふるさと創生基金補助金交付：333件
112	企画課	移住者支援の充実	東京23区に直近5年間在住、または通勤していた人が、熊本県が構築するマッチングサイトに登録された企業に就職、または県の起業支援補助金を獲得し、合志市へ移住した場合に支援金を交付します。 また、市のホームページにて、熊本県が運営する「熊本県移住・定住ポータルサイト」や「ワンストップジョブサイトくまもと」等を周知し、移住者支援に努めます。 【参考指標】事業を利用して移住した人の数：3人	②【取組内容】実施 【参考指標】事業を利用して移住した人の数：0人

Ⅳ-Ⅰ ヤングケアラーへの支援の充実			※【参考指標】は、別段の記載があるものを除き、令和５年度の実績値	
合志市こども計画【現状と課題】該当ページ	【関係課】	①【取組】	②【取組内容】	③【令和7年実績】
113	こども家庭課 学校教育課	ヤングケアラーの早期把握	実態把握のためのアンケート等による調査を実施し、ヤングケアラーと思われるこどもの早期発見に努め、関係機関等と協働し必要な支援を行います。	②【取組内容】実施
113	こども家庭課 学校教育課	支援体制の構築	「合志市ヤングケアラー支援条例」に基づき、ヤングケアラーへの支援を推進するため、保護者、市民等、学校及び関係機関と連携を図ります。また、ヤングケアラーに関する情報の集約や関係機関等との連絡調整を通じて、必要に応じた支援を講じます。	②【取組内容】実施
113	こども家庭課	ヤングケアラー世帯への訪問支援	支援を必要としている児童等がいる家庭に訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施します。	②【取組内容】実施
Ⅳ-Ⅱ こどもの貧困対策の推進			※【参考指標】は、別段の記載があるものを除き、令和５年度の実績値	
合志市こども計画【現状と課題】該当ページ	【関係課】	①【取組】	②【取組内容】	③【令和7年実績】
114	学校教育課	就学困難な児童生徒への就学支援	要保護及び準要保護児童生徒の保護者に対し、小中学校への就学費用を援助します。援助内容としては、学用品費、修学旅行費、学校給食費、部活動費等があります。 【参考指標】認定者数：762人	②【取組内容】実施 【参考指標】認定者数：773人
114	福祉課	生活困窮者への自立支援	生活困窮者が抱える複合的な課題に対応した包括的な相談支援を中心に、個々の困窮者の状況に応じて、家計、就労、住居等の相談や支援を一体的に提供します。 安心サポート合志では、生活困窮者の抱える多様で複合的な問題について相談に応じ、その中で、こどもの学習支援や、進学に関する支援等を行います。	②【取組内容】実施
114	福祉課	生活保護世帯への支援	生活困窮世帯に対する生活保障及び自立助長・支援をします。教育扶助として、学用品費、給食費などの義務教育就学費を援助します。生活保護世帯のこどもに対して、学習支援や進学に関する支援等を行います。 【参考指標】就労・増収・転職等につながった保護世帯数：6世帯	②【取組内容】実施 【参考指標】就労・増収・転職等につながった保護世帯数：8世帯
Ⅳ-Ⅲ 児童虐待防止対策等の推進			※【参考指標】は、別段の記載があるものを除き、令和５年度の実績値	
合志市こども計画【現状と課題】該当ページ	【関係課】	①【取組】	②【取組内容】	③【令和7年実績】
115	こども家庭課	被害を受けたこどもに対する支援	虐待等を受けた児童に対して、児童相談所や学校等と連携するとともに、要保護児童対策地域協議会において支援にあたります。	②【取組内容】実施
115	こども家庭課	若年妊産婦等への支援	予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等が必要な支援を受けられるよう、女性・こどもに関する相談窓口を設置し、受付・支援及び相談内容によっては関係機関につなぐことによって必要な支援を受けられるように取り組みます。	②【取組内容】実施
115	こども未来課 こども家庭課	家庭支援事業等の推進	「こども家庭センター」では、こどもとその家庭に関する不安や悩み等、様々な心配ごとを抱えたこどもやその家族に対して相談に応じます。また、「地域の家族見守りサポーター養成講座」を開催し、子育ての助けをしたい人に対してこどもたちのおかれている現状について学びの機会を提供します。 保護者の疾病、育児疲れ等や経済的な理由により家庭での児童養育が困難となった場合、市が委託契約した施設で緊急一時的な保護（ショートステイ、トワイライトステイ）を行います。	②【取組内容】実施
115	こども家庭課	こども家庭福祉分野に携わる人材の確保・育成支援	こども家庭支援に的確に対応できるよう、統括支援員、子ども家庭支援員等の専門員を配置し、研修受講等を通じて、資質の向上に努めていきます。	②【取組内容】実施
116	こども家庭課	虐待防止ネットワークの構築強化	児童虐待防止・DV防止キャンペーン等を実施し、啓発活動を推進しています。また、要保護児童対策及びDV防止対策等地域協議会の運営を行っており、関係者の共通理解と連携の強化を図ります。	②【取組内容】実施

Ⅳ-4　ひとり親家庭への支援の充実			※【参考指標】は、別段の記載があるものを除き、令和５年度の実績値	
合志市こども計画【現状と課題】該当ページ	【関係課】	①【取組】	②【取組内容】	③【令和7年実績】
117	こども未来課 こども家庭課	ひとり親家庭等への相談支援や情報提供の充実	ひとり親家庭福祉協議会では会員の自立促進のため、資格取得や職業紹介、行政情報の共有、電話相談、交流イベントなどの活動をしており、市はその活動支援を行います。また、ひとり親家庭等への情報提供、さらに支援の必要な人には、母子・父子自立支援員による相談支援につながります。	②【取組内容】実施
117	こども未来課	ひとり親家庭を支援する団体の活動支援	ひとり親家庭福祉協議会の会員同士の連携を図り、自立促進のため、各種研修、交流会等の活動に要する経費に対し助成しています。 【参考指標】会員の中で交流ができていると感じる会員の割合：50％	②【取組内容】実施 【参考指標】会員の中で交流ができていると感じる会員の割合：50％
117	こども未来課	ひとり親家庭への就労支援の充実	ひとり親家庭のお父さんやお母さんの就労を促進するための制度として、母子家庭等自立支援教育訓練給付金があります。これは、事前に相談をして指定された講座を受講した場合、受講修了後に、受講経費の一部を支給します。 また、ひとり親家庭のお父さんやお母さんが就職に有利な資格を取得するために養成機関で6か月以上修業している場合に、生活の負担軽減を図るために母子家庭等高等職業訓練促進給付金を支給します。	②【取組内容】実施
118	こども未来課	ひとり親家庭への日常生活の支援	ひとり親家庭に対する生活援助・子育て支援のため、家庭生活支援員を派遣します。 【参考指標】不安が解消できた利用者数：2人	②【取組内容】実施 【参考指標】不安が解消できた利用者数：3人
118	こども未来課	ひとり親家庭への経済支援の充実	父（母）親がいない、あるいは父（母）親に重度の障がいがある児童を養育する親などに対して児童扶養手当を支給します。 ひとり親家庭の医療費につき、一部負担金を支払った場合、その自己負担金の2/3を助成します。母子・父子・寡婦家庭の生活の安定、経済的自立の支援と児童の福祉の向上を図るため、県が行っている修学資金や就学支度資金等の各種資金の貸し付けについて、相談や受付を行います。 【参考指標】児童扶養手当受給者数：558人	②【取組内容】実施 【参考指標】児童扶養手当受給者数：640人（うち全額支給停止者：100人）
Ⅳ-5　障がい児や発達面で支援が必要なこどもへの支援			※【参考指標】は、別段の記載があるものを除き、令和５年度の実績値	
合志市こども計画【現状と課題】該当ページ	【関係課】	①【取組】	②【取組内容】	③【令和7年実績】
119	こども家庭課	家庭支援の充実（保護者、きょうだいの支援）	「こども家庭センター」は、こどもや子育て世帯、妊産婦を対象に医療・福祉などの多方面から継続して一体的な支援を行う機関であり、関係部署と連携を図りながら家族への支援も含め、相談支援を行います。	②【取組内容】実施
119	こども未来課 こども家庭課	療育や相談支援の充実	こどもの発達について、心理相談員が相談に応じ、発達検査やかかわり方のアドバイス等を行います。また医療機関や療育機関の紹介、保育所や学校との連絡調整等も行います。また、幼児の弱視等を早期発見することを目的として、家庭で行う視力検査に併せて3歳児健診における視覚屈折検査を実施します。 児童発達支援センターに療育相談員を配置し、発達が気になるこどもや支援を必要とするこどもに対し、療育や相談などが受けられるよう各種福祉サービス等の提供にかかる援助、調整などを行います。また、保育所・幼稚園等へ巡回訪問を行い、こどもや周囲の関係者が困っていること、将来困ることが予想される事柄について早期に気づき、対応策を検討します。 また、保育・教育・療育の連携強化のため、発達支援研修会を開催して情報共有や顔の見える関係づくりを行うなど、発達に困り感のあるこどもたちの支援体制づくりに取り組みます。 【参考指標】心理相談延べ人数：452人、障害児通所支援の受給者数：741人	②【取組内容】実施 【参考指標】心理相談延べ人数：512人 【参考指標】障害児通所支援の受給者数：819人
120	こども未来課 学校教育課	保育や教育的支援の充実	障がいのある児童の保育を行うために保育士等の加配を行った保育施設に対し、公定価格（給付費）とは別に補助金を交付します。 放課後児童クラブでの障がいのある児童の受け入れについては、支援員の資質向上を目的に、全クラブの支援員が研修を受講します。 小中学校においては、すべての児童生徒一人ひとりのニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行います。支援を必要とする児童生徒を対象にした臨床心理士等による教育相談やスクールソーシャルワーカー等による児童生徒及び保護者への支援を行います。 【参考指標】補助金交付保育施設数：19園、障がい児を受け入れる体制を整備している放課後児童クラブ数：28クラブ	②【取組内容】実施 【参考指標】補助金交付保育施設数：20園 障がい児を受け入れる体制を整備している放課後児童クラブ数：31クラブ

120	こども未来課 こども家庭課 学校教育課	医療的ケア児等への支援体制強化	必要に応じて随時情報共有や庁内協議を行うなど連携強化を図り、医療的ケア児に関する支援体制の整備を行います。	②【取組内容】実施 医療的ケアを必要とする児童生徒のために、看護師資格を有する職員を7名配置した。
120	こども未来課 福祉課	障害福祉サービス等の利用による支援の充実	障がい児の日常生活における基本的な動作の習得、集団生活への適応など生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進ができるよう、児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援等のサービスに関する給付を行います。 また、障がい児(者)が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス費及び補装具費を支給します。	②【取組内容】実施
120	福祉課	障がいを持つ人への就労支援の充実	障がい者の就労支援、工賃アップにつながるよう施設が行う役務の商談会や製造する物品等の販売会を支援します。障害者優先調達推進法に基づき、市の障害者就労施設等からの物品及び役務の調達を推進します。また、障がい者への就労支援として市内企業への働きかけや市内福祉サービス事業所への訪問等を行います。 【参考指標】一般就労できた障がい者数：7人、就労系福祉サービス事業所の訪問件数：10件	②【取組内容】実施 【参考指標】一般就労できた障がい者数：8人 就労系福祉サービス事業所の訪問件数：3件
120	福祉課	地域で生活するための支援の充実	地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施し、もって障がい児(者)の福祉の増進を図るため、相談支援事業、成年後見制度利用支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業、手話奉仕員養成研修事業、移動支援事業、福祉ホーム運営費助成事業、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業、地域活動支援センター事業、障害者虐待対策支援事業を実施します。 【参考指標】各事業利用件数：4,031件	②【取組内容】実施 【参考指標】各事業利用件数：4,439件
121	福祉課	在宅生活支援の充実	合志市内で在宅の重度障がい児(者)やその介護者の身体的かつ経済的負担を軽減し、地域で安心して在宅生活ができるように障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスや地域生活支援事業による支援が受けられない人に対して、市独自の在宅障害者等紙おむつ支給事業、在宅身体障害者等介護者手当支給事業等を実施します。 【参考指標】各事業利用者数：14人	②【取組内容】実施 【参考指標】各事業利用者数：11人
121	福祉課	障がいを持つ人への住宅改造支援	在宅の重度の身体障がい児(者)及び知的障がい児(者)世帯に対し、在宅での自立促進、寝たきり防止及び介護者の負担軽減を図ることを目的として、申請に基づき住宅改造に必要な経費を助成します。 【参考指標】助成人数：1人	②【取組内容】実施 【参考指標】助成人数：1人
121	福祉課	障がい者団体等への活動支援	障がい者相互の親睦と活動を支援するため設立された各種団体に補助を行います。また、菊池地域希望の会運営活動支援、熊本県精神保健福祉協会、地域療育センター、熊本県障がい者スポーツ大会などの様々な活動に参画します。 【参考指標】障がい者団体等の活動回数：38回	②【取組内容】実施 【参考指標】障がい者団体等の活動回数：67回
121	福祉課 学校教育課	経済的支援の充実	在宅の重度障がい児(者)本人また扶養者に対し、経済的負担への支援を目的として、特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当を支給します。 また、特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に、就学に係る経済的負担を軽減することにより特別支援教育の奨励を図ります。具体的には、学用品費や新入学用品費、給食費等の支給を実施しています。 【参考指標】障害児福祉手当受給者数：61人	②【取組内容】実施 特別支援教育就学奨励費が認定となった児童生徒は320人だった。 【参考指標】障害児福祉手当受給者数：60人
IV-6 困難を抱える若者への支援の充実			※【参考指標】は、別段の記載があるものを除き、令和5年度の実績値	
合志市こども計画【現状と課題】該当ページ	【関係課】	①【取組】	②【取組内容】	③【令和7年実績】
122	こども家庭課 福祉課 学校教育課	困難を抱える若者やその家族に対する相談支援の充実	相談窓口として、困難を抱える若者やその家族から相談を受けた場合は、庁内の関係部署や関係機関と連携を図りながら、情報提供や相談支援を行います。	②【取組内容】実施
122	こども家庭課 福祉課 学校教育課	社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援	自立に際し、親や家庭に頼れない若者の相談に応じ、関係機関と連携し、必要な支援を行います。	②【取組内容】実施